昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成21年4月25日発行（毎月1回25日発行）

広報 つわの

2009
平成21年
Vol.43
5月
皐月

平成21年 Vol.43 2009 5月号

http://www.town.tsuwano.lg.jp

●平成21年度町長施政方針p2

○津和野町役場職員配置表p7　○津和野地区消防センターが完成p8

「津和野地区消防センター」完成

1 4月4日に竣工式が行われた津和野地区消防センター
2 鷲原八幡宮で行われた流鏑馬神事（4月12日）
3 早春の津和野を駆け抜けるSLマラソンの選手たち（3月22日）

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002

編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：㈲坂田印刷

文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間　9：00～17：00
【「津和野における森家住居の変遷」展】
～平成21年5月11日（月）

桑原史成写真美術館

開館時間　9：00～17：00
【企画展】
『台湾～先住民族と外省人の狭間で』
～平成21年6月10日（水）

安野光雅美術館

開館時間：9：00～17：00

【春期展】　～平成21年6月10日（水）

○第1展示室
物語の世界「繪本　シェイクスピア劇場」
絵本の世界「木のぼりの詩」
数字と遊ぶ「かぞえてみよう」

○第2展示室「日本憧憬」

道の駅津和野温泉なごみの里

5月の定休日（あさぎりの湯）
7日、14日、21日、28日、の各木曜日

【各種イベント等のご案内】

5月3日（日）、17日（日）は石見神楽公演を行います。
5月6日（水）と20日（水）は季節の湯（しょうぶ）を露天風呂でお楽しみいただけます。

※お問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里
（72－4122）

Library 今月の新刊図書

（津和野図書館） ※月末休館日は5月29日（金）です。

「女も、不況？」　酒井　順子著（講談社）
「化粧する脳」　茂木健一郎著（集英社）
「初めての離乳食」　小池すみこ著（学習研究社）
「望郷の道　上・下」　北方　謙三著（幻冬舎）
「サカサかぞくのだんながなんだ」　宮西　達也著（ほるぷ出版）

（日原図書館）

「ほうき星上・下」　山本　一力著（角川書店刊）
「会津と長州幕末維新の光と影」　星亮一・他著（講談社刊）
「佑樹　家族がつづった物語」　斎藤　寿孝著（小学館刊）
「院長の恋」　佐藤　愛子著（文藝春秋刊）
「希望ヶ丘の人びと」　重松　清著（小学館刊）

※平成20年度も、多くの皆さんから図書などを寄贈していただきました。
大切に使わせていただきます。
ありがとうございました。

お祝い申しあげます（敬称略）

◇3月届出分

富岡（とみおか）　璃煌（りあ）　2・24（西二）
岸田（きしだ）　悠紀（はるき）　3・3（奥ヶ野）
大石（おおいし）　光子（みつこ）　3・6（白井木尾谷）
洗川（あらいがわ）　晃蔵（あきぞう）　3・10（旭町上）

おくやみ申しあげます（敬称略）

◇3月届出分

水津　茂登　3・3（堤田）80
吉田　繁雄　3・4（中川）63
松野　文子　3・8（東一）92
板蔭　勲　3・16（田代懐）81
中村　政吉　3・17（西二）76
作間　秀巳　3・19（長野）55
伊藤　實　3・21（森四）70
岸田　民子　3・23（奥ヶ野）81
石川　要雄　3・27（日浦西）96
井上　芳介　3・27（中座二）83

■寄付のお礼

次の方からご寄贈をいただきました。
ありがとうございました。

野村　誠　様（高　田）
福祉事業へ1万

■住民基本台帳（平成21年3月末現在）

世帯数　3,723世帯	人　口　8,962人（男4,153人　女4,809人）	出　生　4	死　亡　12
		転　入　67	転　出　150

平成21年4月25日発行（第三種郵便物承認）　2008 Vol.43 広報つわの

平成21年度 施政方針および当初予算（抜粋）

一般会計当初予算総額70億 1,092万5千円のあらまし

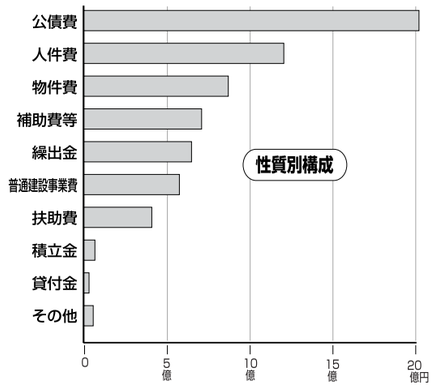

■ 特別会計

国民健康保険事業	10億9,814万2千円
老人保健事業	764万8千円
介護保険事業	10億9,128万6千円
農業集落排水事業	451万1千円
簡易水道事業	3億2,057万8千円
下水道事業	2億7,652万8千円
奨学金	1,763万4千円
電気通信事業	2億505万9千円
後期高齢者医療	2億9,536万2千円
診療所	9,835万9千円
介護老人保健施設事業	5億2,474万3千円

■津和野町病院事業

収益的収入	6億5,607万円
収益的支出	6億9,254万4千円
資本的収入	3,364万3千円
資本的支出	3,529万7千円

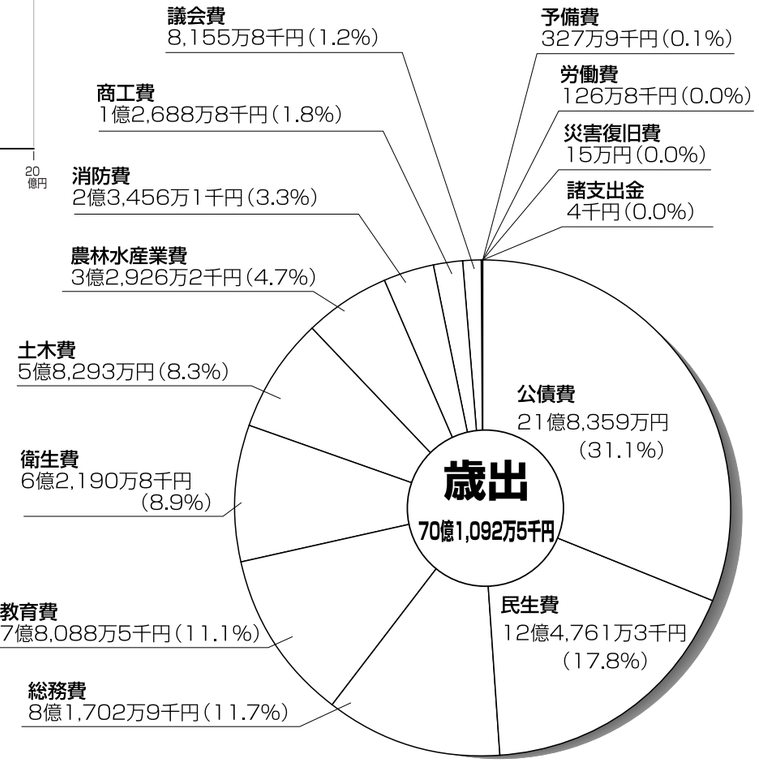

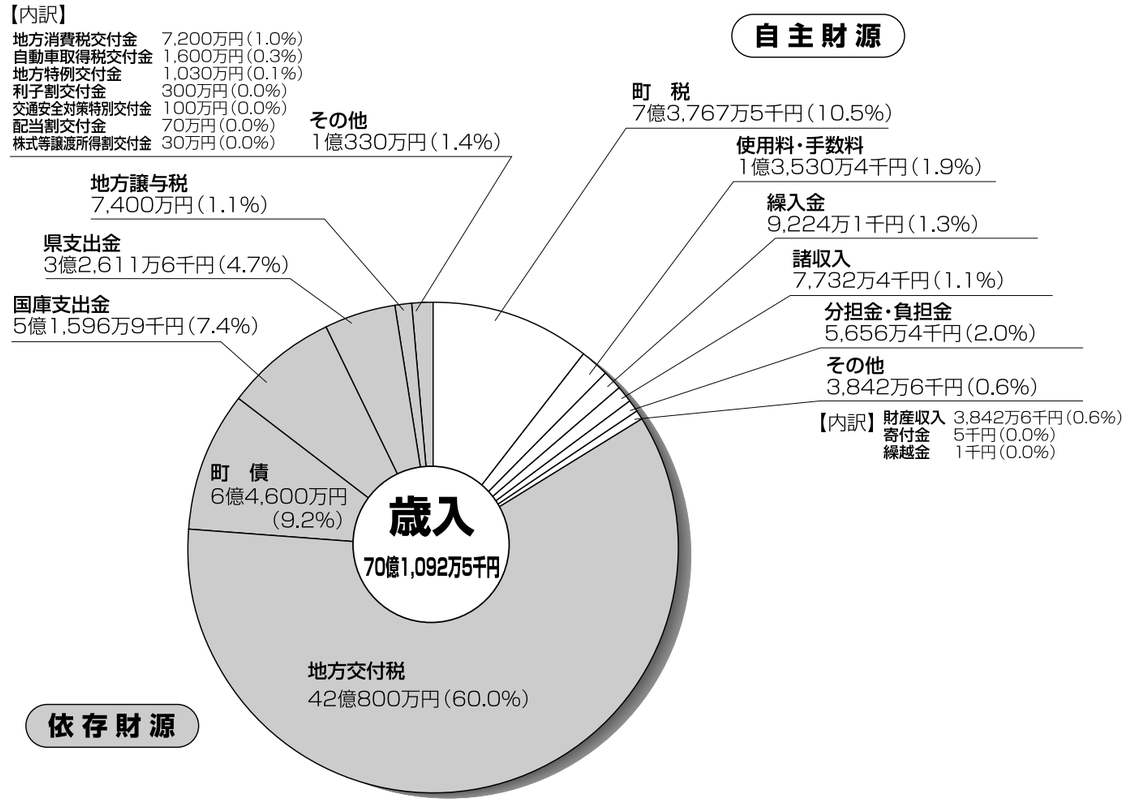

平成21年度 町長施政方針（抜粋）

新町発足4年目を迎える本年は、津和野町総合振興計画などに則り、少子高齢化に対応した福祉施策や病院問題などの保健医療対策、経済基盤となる商工観光や農林業の振興、そして、道路や水道などの社会基盤の整備、教育や文化の振興などの多くの諸課題について懸命に取り組んでまいりたいと考えております。

本町の財政状況

平成21年度の一般財源見込み総額は、5、315、000千円であります。この中で、地方交付税は、生活防衛のための緊急対策に基づく増額等があり、この点については前年度に比べ明るい兆しのあるところではありますが、一般財源見込みは、平成20年度9月段階の予算額に比較し約4億円の減額見込みとなり、引き続き非常に厳しい状況となっております。

行財政改革の推進

本町の厳しい財政状況を乗り切るために、行財政改革大綱及び実施計画及び集中改革プランの確実な実施に向け引き続き努力してまいりたいと考えております。

人材育成については、本年度から具体的な取り組みに入りたいと考えており、業務検討委員会や人事評価制度研究会を庁内に、行財政改革推進室を主管課内に設置し、推進するための体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

税収対策については、地域経済が低迷を続ける中、徴収が困難な状況も考えられますが、特に滞納整理について、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて積極的に取り組み、収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

定住対策

若者定住対策やUIターン対策として、空き家登録情報の公開としまねUIターン住宅相談員制度の活用や、津和野町無料職業紹介所を活用し、求人情報の収集・公開や求職者への就職斡旋など、可能な限りの支援に努めている考えであります。

また、民間団体や集落組織が独自で取り組んでいる「田舎暮らし体験」や「産業体験」などが、地域の活力や定住へ結びつくよう、津和野町定住促進協議会において具体的な連携策を協議し、関係団体との連携強化や地域情報の発信に取り組んでまいりたいと考えております。

交通対策

バス運行を中心とする町内交通体系の見直しについては、道路状況や利便性などの実態調査を行い、検討を行ってきたところであります。

この調査により、サービス水準が他地域より低い地区を交通空白地域とし、その解消に取り組むため、10人乗り程度の車両を使用した、予約制による運行サービス（デマンド型運行）を導入してまいります。導入にあたりましては、地域審議会の意見を求めるほか、地元説明会等を開催し、十分な検討作業を行った後、地域公共交通会議の合意を得て、平成21年度のなるべく早い時期の実施に向けて努めてまいりたい考えであります。

情報通信対策

ケーブルテレビの加入率は約90%を超えましたが、引き続き加入世帯の増加に努めるとともに、わかりやすく、親しみの持てる放映体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

また、日原地域の告知端末機の更新とCS放送のデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

第3セクター等の運営

津和野町が出資する第3セクター6社のうち、道の駅などの指定管理業務を行う4社を所管する担当部署を一本化したところであり、より効率的な経営体制を目指し、各施設の連携・強化と将来的な運営体制のあり方についての検討を行なってまいりたいと考えております。

シルク染め織り館にいては、運営のあり方に対する各方面からの意見を伺ってまいりましたが、一定の見直しをせざるを得ず、残念ではありますが、従来の運営スタイルにつきましては区切りを付け、新たな施設運営へ移行したいと考えております。

詳細な内容の決定あたっては、幅広い意見を伺いながら早期に結論を出してまいりたいと考えております。

消防・防災対策

「津和野町地域防災計画」に則り、初動体制の確立と町民への周知徹底を図り、防災の町づくりに積極的に取り組んでまいる考えであります。

なお、厳しい財政状況の中ではありますが、日原地区消防センター（日原分遣所）の早期建設について努めてまいりたいと考えております。

福祉対策

昨年、福祉事務所を開設し、生活保護関連事務や多様な生活課題に取り組んでまいりましたが、本年度も多くの人が将来の暮らしに不安を抱えている中、住民生活での不安をきたさないよう各種制度の導入をはじめ、社会福祉協議会などと連携し「誰もが、いつでも、どこでも、必要に応じて、自由に利用する」福祉を目指してまいりたいと考えております。

高齢者福祉対策については、本町の高齢化率40％到達も目前の状況であり、認知症や一人暮らし高齢者などへの対策は、ますます重要になってきております。引き続き地域包括支援センターを中核として、高齢者が地域で安心して暮らせるよう施策を講じてまいる考えであります。

特に、地域福祉活動として社会福祉協議会とともに「見守り」や「介護力」の増強を図ってまいりたいと考えております。

また、地域お達者サロン、配食サービス、福祉タクシー、町営バス・温泉利用助成、津和野町シルバー人材センターの支援なども引き続き行ってまいりたいと考えております。

障害者支援については、障害の種類にかかわらず、共通の制度により福祉サービスや公費負担医療の提供を継続し、サービス利用者を含め、みんなで支えあう仕組みを取り入れてまいることにいたしております。

障害者の自立や社会参加に対する支援など、福祉サービスの充実に取り組むとともに、気軽に相談できる支援体制の充実を図りってまいりたいと考えております。

児童福祉対策については、少子化対策を重点施策として位置付け、国県の諸施策を併せ、取り組んでまいりたいと考えております。

保育所については、幼児数が減少する中、集中と選択も考慮しつつ、新たな保育サービスのあり方を検討し、保育の質の維持向上を図りたいと考えております。また、第3子以降に対する保育料軽減補助事業や子育て支援事業、放課後児童クラブ、学童保育についても引き続き実施してまいりたいと考えております。

生活支援対策については、被保護世帯が増加傾向にある中、生活保護制度の適正な運営と被保護者の「自立を支援するプログラム」の推進を図り、引き続き適切な対応を講じてまいる考えであります。

保健・医療対策

生活習慣病が深刻な問題となっており、住民の健康づくりは、極めて重要な課題でありますので、健康の保持と生活習慣病の予防や住民の健康増進について、一層努力していく考えであります。特に、地域包括支援センターを中心とした地域支援事業を充実させ、地域に根ざしたサービスの提供に努めてまいる考えであります。

地域医療の確保については、厚生連傘下の病院等、4施設を公設民営化してまいりましたが、昨年12月12日に破産となり、以来、本年の3月31日までは管財人管理のもとで、その経営が行われているところであります。幸いにして新医療法人橘井堂が立ち上がっておりましたので、1月1日から日原診療所、本年4月1日以降は津和野共存病院、老健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せせせい」について、ともに橘井堂を指定管理者として、その経営に当っていただくことにしております。医療の継続が確実に出来ることを強く望んでいるところであり、町としましては引き続き関係の皆さんのご協力を得ながら医師、看護師等のスタッフ確保に全力を上げ町民のための医療を守っていく考えであります。

地域医療体制の整備につきましては、在宅当番医などの充実や医療機関相互の連携システムなどの確立によって、良質な医療が提供できるように努めてまいりたいと考えております。また、安心してお産を迎えるために、分娩を取り扱う医療機関だけでなく分娩を取り扱わない病院、診療所も協力しあう体制を導入し、より安心したお産のサポートが出来るよう努めてまいりたい考えであります。

環境対策

環境浄化については、住民一人ひとりが考え行動することが大切であり、津和野町をより魅力あるものにすることに繋がると考えております。そのために一層理解を深めていただけるよう周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、「地球温暖化対策地域協議会（仮称）」を設立し、住民と協力して温暖化対策を推進してまいりたいと考えております。

農林水産業の振興

まず、農業分野における担い手の育成・確保については、今年に入り新たに認定農業者1名と2つの特定農業法人が設立されました。今後も新規就農者や認定農業者、集落営農の組織化・法人化に努めてまいりたいと考えております。

水稲については、「西いわみヘルシー元氣米」など減農薬米を水稲の基幹におきながら、工芸特産や飼料用米、里いも、カワラケツメイなど、地域の特性を活かした作目との複合経営を目指した農業への転換を進めてまいりたいと考えております。

お茶、わさび、山菜の振興については、生産から加工・流通・販売までの一体的な活動に取組み、産業として自立・発展する力強い農業を目指すことにいたしております。

菜の花プロジェクトについては、搾油機と精油機の活用推進を図り、景観や環境、エネルギー対策へとつながる循環型社会形成への足がかりにしたいと考えております。

畜産については、飼養農家の高齢化や法の規模縮小により、今後しばらくは減頭が見込まれるなど、繁殖・肥育共に厳しい環境にありますが、関係機関との連携を図りながら畜産振興に努めてまいりたいと考えております。

有害鳥獣対策については、鳥獣による農作物の被害が依然として多発している現状でありますが、新たに40歳未満の方を対象に、狩猟免許取得費用の助成による後継者対策を講じてまいりたいと考えております。

林業振興については、木材生産団地化プロジェクトを組織する関係諸機関との連携・協力を図りながら、引き続き適正な保育と間伐の実施、搬出路の整備などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、木質バイオマスエネルギー導入に向けた取り組みも本格化してまいりましたので、チップ材の調達確保へむけた体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

観光・商工業の振興

津和野観光がピークであった昭和54年から数えてちょうど30年目の節目の年となる本年は、「津和野町観光振興計画（仮称）」の策定に取り組みたいと考えております。

具体的な観光施策としては、山口圏域や萩圏域との連携を強化し、本町への観光客誘致を図ってまいる考えであります。特に、萩津和野イメージ・アップ事業や山口市との広域観光プロジェクト事業に積極的に取り組むとともに、島根県や圏域市町との広域観光連携につきましても、引き続き取り組んでまいります。

また、8月に「ＳＬやまぐち号」が満30年の節目を迎えます。ＪＲ西日本やＳＬ運行対策協議会などによる記念イベントに協力してまいるほか、本町独自のイベントとして、山口線沿線に唯一残る回転場施設を中心に、夜間ライトアップや撮影機会の提供、ＳＬ夜市などの複合的イベントを実施し、直接宿泊客の誘致にもつなげていきたいと考えております。

このほか、津和野ボランティア・ガイドの会による案内サービスの充実、ストリート・パフォーマンスによる賑わいの創出や津和野町毎日夜神楽公演などに引き続き取り組んでまいる考えであります。

また、津和野町商工会が取り組んでいる農商工連携事業や地域資源全国展開プロジェクト事業、津和野町エコツーリズム協議会の体験・交流型観光プログラムについての研究活動などに、可能な限りの支援を図ってまいりたいと考えております。

商工業の振興については、本年度の新規事業として、地域資源を活かした地場産業の活性化への取り組みである「地域再生特産品キャンペーン事業」の展開を考えているところであります。これは、地場産品として今後さらなる全国展開が期待できる、鮎やいのしし肉、里芋、わさびなどを都市部の消費者に印象づけるため、試食・直販・実演販売などの形で都市部へ直接打って出るイベントを、関係各機関や事業者との協働によって複数回実施するという事業であります。

また、商業者と住民が一体となって実施される様々なイベントや祭りは、引き続き可能な限りの支援をしてまいる考えであります。

平成21年度の主な事業

○総務費
・バス運行業務委託料　40、687千円
・生活バス確保路線補助金　30、844千円
・なごみの里管理委託料　20、179千円
・シルクウェイにちはら管理委託料　17、010千円
・選挙費（衆議院議員、町長選挙他）　26、002千円

○民生費
・社会福祉協議会補助金　39、887千円
・国民健康保険特別会計繰出金　62、122千円
・介護保険特別会計繰出金　170、997千円
・後期高齢者医療特別会計繰出金　202、527千円
・老人ホーム措置費　52、284千円
・保育所運営委託料　49、504千円
・幼花園改築事業費　26、421千円
・被用者小学校特例給付費　24、325千円
・児童扶養手当　20、548千円
・医療扶助費　53、652千円

○衛生費
・救急医療対策事業負担金　6、394千円
・乳幼児等医療費助成金　5、433千円
・簡易水道事業特別会計繰出金　83、814千円
・病院事業特別会計繰出金　99、603千円
・塵芥収集処理業務委託料　44、355千円
・益田広域事務組合衛生費負担金　72、997千円
・鹿足郡不燃物処理組合負担金　54、918千円
・鹿足郡環境衛生組合負担金　97、395千円

○農林水産業費
・ほ場整備等に係る償還金　36、061千円
・中山間地域等直接支払費補助金　53、300千円
・県営林道事業負担金　17、000千円
・除伐等委託料　25、196千円
・下刈等委託料　20、463千円

○商工費
・商工会補助金　8、600千円
・夏まつり実行委員会補助金　4、500千円
・観光協会補助金　6、005千円
・中小企業融資利子補給金　2、000千円
・ＳＬ30周年記念事業費　3、000千円

○土木費
・下水道事業特別会計繰出金　76、912千円
・地籍調査事業　60、186千円
・県営工事負担金　13、600千円
・町道の舗装、側溝整備等の工事請負費　45、000千円
・笹ヶ谷線等7路線の工事請負費　221、116千円

○消防費
・広域市町村圏事務組合消防費負担金　199、104千円

○教育費
・各小学校等
　耐震改修工事設計管理委託料　21、419千円
・物見櫓修理工事費　12、905千円
・嘉楽園用地購入費　127、904千円
・旧堀氏庭園修理工事費　68、801千円
・安野光雅美術館費グッズ・原画作品購入　27、260千円

景観対策については、4月から新たな津和野町景観計画及び津和野町景観条例がスタートしますが、今後も一層のPRに努めてまいりたいと考えております。子や孫の時代に誇りをもって残せる津和野町にふさわしい景観づくりを目指してまいる考えであります。

道路整備等

町道については、各種の交付金事業を活用して改良工事5路線の整備を進めてまいりたいと考えております。また、道路維持管理及び除雪等については、草刈りなどを道路愛護団の協力を得ながら引き続き実施してまいりたいと考えております。

町営住宅については、時代のニーズ、特に高齢化社会に対応した居住性の向上等維持管理に努めてまいりたいと考えております。

地籍調査事業

地籍調査事業は、土地所有者の財産を保守管理するうえで、必要不可欠な事業でありますので、可能な限り早期に事業を進めてまいりたいと考えております。

本年度も引き続き3地区において一筆地調査を進め、前年度調査地区の測量などを実施してまいりたいと考えております。また、山林境界保全事業について、引き続き支援を行なってまいりたいと考えております。

教育文化の振興

学校教育については、改定された指導要領に基づく学校教育が、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から実施されますので、本年から、算数・理科・英語などの具体的な取り組みをはじめる年となり、基礎的な知識や技能の習得と、その活用力や言語力の育成に努めてまいりたいと考えております。いじめや不登校に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や生徒指導総合連携事業により、引き続き対応をしてまいりたいと考えております。

学校給食については、食品の安全性が社会問題となっている中、地産地消をさらに進め、安心で安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

社会教育については、公民館の新体制がスタートするわけでありますが、生涯学習や地域の拠点作りに努めてまいりたいと考えております。また、「ふるさと教育推進事業」や「学校支援地域本部事業」の活用により、地域に開かれた特色ある学校づくりと家庭、地域の教育力の向上に努めてまいりたいと考えております。

人権・同和教育については、学校教育と社会教育が連携し、差別のない明るい町づくりに努めてまいりたいと考えております。

社会体育については、各種スポーツ活動を主体的・継続的に実施できるようにスポーツ環境の整備充実を図り、地域のスポーツ活動の活性化に努めてまいりたいと考えております。特に今年は7月22日にNHKによる巡回ラジオ体操の集いを実施し、町民の体力づくりを図りたいと考えております。

文化財の保存整備については、国指定名勝である「旧堀氏庭園」主屋の修復事業や国指定史跡「山陰道」の保存管理計画の策定、国指定史跡「津和野城跡」の公有地化を図り、老朽化の進む物見櫓の修復工事を行ってまいりたいと考えております。また、「文化財総合的把握モデル事業」については、引き続き調査を行うとともに、歴史文化基本構想の策定に向けて策定委員会や運営委員会において検討を進めてまいりたいと考えております。

埋蔵文化財発掘調査事業については、町内で行われる各種工事に関連するものや学術的な発掘調査も引き続き実施し、調査結果を町民の皆さんへ周知するなど、埋蔵文化財について理解を深めていただくよう努めてまいりたいと考えております。

文化施設については、安野光雅美術館は、展示企画を中心に、コンサートやトークショーなど文化事業を含めた事業を開催し、地域に密着した活用を図ってまいりたいと考えております。

森鷗外記念館は、2012年に鷗外先生生誕150周年という記念の年を迎えるにあたり、記念館協議会の委員の協力をいただきながら津和野ならではの鷗外研究を図り、来館者に深い鷗外像を提供できる展示に努めてまいりたいと考えております。

桑原史成写真美術館は、報道写真の新たな一面を紹介できる展示を企画するとともに、学生や一般を対象とした「写真教室」などを開催し、写真文化の普及に努めてまいりたいと考えております。

広域行政の推進

広域行政組織が果たす役割は、消防をはじめ、自治体単独では解決し難い交通対策や情報通信基盤の整備などに加え、高津川流域の地域資源を活用したエネルギー資源開発や観光・交流・定住の連携など、新たな取り組みの必要性もあるなど、多方面にわたっておりますが、行財政改革が喫緊の最重要課題である現状を踏まえ、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら、一層の広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

新規採用職員紹介

よろしくお願いします。

中野　萌
教育委員会
（安野光雅美術館）

新田　いずみ
健康保険課
（地域包括支援センター）

津和野町役場職員配置表

（平成21年4月1日現在）

〔町長〕中島　巖　〔副町長〕松浦秀信　〔副町長〕沖田　修　〔教育長〕齋藤　誠

≪本庁舎≫

課名		職員
総務財政課【総務係・庶務係・消防防災係・財政係】【選挙管理委員会事務局】		〔課長〕右田基司 〔課長補佐〕松本康志 〔課長補佐〕島田晋司 〔課長補佐〕福田信文 〔主幹〕土井泰一 〔主幹〕宮内秀和 〔主任技師〕安村義夫 〔主任主事〕大垣 隆 〔主任主事〕楠 寛 〔主事〕石井崇恵 〔技師〕大庭幹平 〔臨時〕小山恵美 〔臨時（宿直）〕城市 納 〔臨時（宿直）〕原田忠夫 〔臨時（宿直）〕齋藤勝團 〔臨時（宿直）〕岩本士郎 〔臨時（宿直）〕金子俊雄 〔臨時（宿直）〕田村敏男
	行財政改革推進室	〔課長補佐〕内藤雅義 〔主任主事〕植田直樹
税務住民課【賦課徴収係・収納対策係・住民係・人権同和対策係・総合窓口係】		〔課長〕米原孝男 〔課長補佐〕楠 勇雄 〔課長補佐〕豊田 猛 〔主査〕山本慎吾 〔主幹〕長嶺義幸 〔主幹〕大井正彦 〔主任主事〕倉木正行 〔主任主事〕山本早苗 〔主任主事〕清水孝倫 〔主任主事〕村上宏志 〔主任技師〕齋藤貴達 〔主任主事〕樋口和宏 〔主事〕川崎優一 〔主事〕湯浅典子
情報企画課【定住対策係・企画調整係・情報係】		〔課長〕長嶺清見 〔課長補佐〕久保睦夫 〔主幹〕中田伸司 〔主任主事〕山本 淳 〔主任主事〕水津太志 〔主事補〕小樂陽介 〔主事補〕青木香奈絵 〔臨時〕三浦和恵
出納室		〔会計管理者〕村田祐一 〔主事〕藤井安弘
教育委員会日原窓口		〔主幹〕中岡真一 〔嘱託〕永篠映子 〔ALT〕クレア・ダフィ

≪日原第2庁舎≫

課名	職員
建設課【管理係・建設係・農林土木係・地籍調査係】	〔課長〕伊藤博文 〔課長補佐〕木村良夫 〔課長補佐〕木村厚雄 〔課長補佐〕渡辺寛夫 〔課長補佐〕佐々井将利 〔主幹〕齋藤隆司 〔主幹〕野田裕一 〔主任主事〕青木貴志 〔主任主事〕後藤雅之 〔主任技師〕日熊憲明 〔嘱託〕岩本誠治 〔臨時〕豊田真己
議会事務局【監査委員会事務局】	〔事務局長〕齋藤 等 〔臨時〕金子久代

≪津和野庁舎≫

課名		職員
統括責任者		〔参事〕長嶺常盤
健康保険課【保健予防係・保険係・地域医療対策係・総合窓口係】		〔課長〕安見隆義 〔課長補佐〕勝間秀晃 〔課長補佐〕山本義幹 〔課長補佐〕徳田文隆 〔主査〕中間豊美 〔主幹〕坂崎和美 〔主幹〕堀 重樹 〔主任主事〕岸田道治 〔主任主事〕椿 利昭 〔主任主事〕須川寿賀子 〔主任主事〕瀧山浩美 〔主任主事〕柳井宏樹 〔主任保健師〕大畑 円 〔主任保健師〕佐藤雅美 〔保健師〕長野紘子 〔主事〕内谷 元
	地域包括支援センター	〔課長補佐〕田渕京子 〔主事〕齋藤 彩 〔保健師〕城市陽子 〔主事〕新田いずみ 〔臨時〕松村佳子 〔臨時〕岸田美和子
	地域医療対策室	〔課長補佐〕下森 定 〔主幹〕岩本要二 〔主幹〕清水浩志 〔臨時〕三宅衛介
福祉事務所【福祉係・生活支援係】		〔所長（参事兼務）〕長嶺常盤 〔次長（県派遣）〕角河敦彦 〔次長〕和田京三 〔次長〕村田隆昭 〔主査〕大田有紀 〔主査〕赤松朱美 〔主幹〕中田紀子 〔主任主事〕山本恵理 〔主任主事〕石川卓弥 〔主事〕村上剛士 〔主事〕倉木翔史 〔嘱託〕山田いずみ
農林課【農業振興係・林業振興係】【農業委員会】		〔課長〕大庭郁夫 〔課長補佐〕中村博己 〔主査〕桑原正勝 〔主幹〕青木早知枝 〔主任主事〕小藤信行 〔主任主事〕村上久富 〔主任主事〕阿部光博 〔主事〕竹田孝志 〔嘱託〕永津満雄
	農業担い手支援センター	〔課長補佐〕田村律与志 〔主任主事〕篠原 徹
商工観光課【商工係・観光係・景観対策係】		〔課長〕山岡浩二 〔課長補佐〕藤山 宏 〔主幹〕益井仁志 〔主幹〕石橋伸惠 〔主任主事〕野村一弘 〔主事〕沖田梓子 〔臨時〕村田哲之 〔臨時〕上田一郎 〔臨時〕岡村憲二 〔臨時〕堀 雅雄 〔臨時〕大津彰二 〔臨時〕岸田武雄 〔臨時〕伊藤宏文
環境生活課【上水道係・下水道係・業務係・環境衛生係】		〔課長〕長嶺雄二 〔課長補佐〕益成安審 〔課長補佐〕竹内 誠 〔主査〕松村雄夫 〔主査〕椿 茂美 〔主任技師〕新田 亮 〔技師〕三浦審議 〔主事〕岸田浩明 〔主事補〕永田達哉
教育委員会【総務係・学校教育係・社会教育係・文化財係・文化施設係・文化振興係】		〔教育次長〕水津良則 〔教育次長補佐〕吉田智幸 〔教育次長補佐〕佐良満美 〔主査〕羽多野寿子 〔係長〕中井将滋 〔主幹〕米本 晋 〔主幹〕山下豪三 〔主幹〕宮田雄一 〔主事〕清水健太 〔派遣〕田中茂秋 〔嘱託〕永田茂美 〔嘱託〕椋木牧子 〔嘱託〕麻野 謡 〔臨時〕澤谷保子 〔SSW〕齋藤啓子

≪施　設≫

施設名		職員
保育園	木部保育園	〔園長心得〕宅野文子 〔主任保育士〕石村直子 〔嘱託〕山田展子 〔臨時〕宮藤典子
	畑迫保育園	〔園長心得〕豊田悦子 〔園長心得〕草田比呂子 〔主幹〕柳井江利子 〔調理師〕田村鉄治 〔臨時〕渡邉紗也加
	日原保育園	〔園長〕藤井文枝 〔主任保育士〕佐々木かおり 〔主任保育士〕柳井里絵子 〔主任保育士〕水津智美 〔調理師〕井上史子 〔嘱託〕久禮泰子 〔臨時〕宮島美由紀 〔臨時〕永吉久美子
	青原保育園	〔園長〕水津順子 〔主幹〕佐々木正子 〔調理師〕竹内留美 〔嘱託〕木村美智子 〔臨時〕村田紀子 〔臨時〕木村三津枝 〔臨時〕中村朝香
	直地児童館	〔館長心得〕和崎八恵子 〔主任保育士〕篠原純子 〔臨時〕松本慶子
放課後児童クラブ	つわのっこクラブ	〔臨時〕松島瑞穂 〔臨時〕高田 満
	日原ひまわりくらぶ	〔臨時〕書瀬早苗
日原天文台		〔主査〕斎藤和幸
公民館	津和野公民館	〔主任主事〕藤本憲児
	木部公民館	〔嘱託〕吉田靖子
	畑迫公民館	〔嘱託〕中村浩美
	小川公民館	〔嘱託〕大谷美由紀
	日原中央公民館	〔嘱託〕中野千秋
町民センター		〔臨時〕河村 昭 〔臨時〕板垣定啓 〔臨時〕中川照雄
図書館	津和野図書館	〔嘱託〕金山友美
	日原図書館	〔嘱託〕山口敏江
給食センター		〔調理師〕河田義則 〔調理師〕松本利和 〔調理師〕山本 徹 〔調理師〕大谷 嵩 〔嘱託〕大中順子 〔臨時〕大草佳世 〔臨時〕村上香織
日原共同調理場		〔嘱託〕岡崎貴美子 〔嘱託〕大庭洋子 〔嘱託〕村上京子 〔嘱託〕鳥山京子
森鷗外記念館		〔主幹〕山本博之 〔嘱託〕吉田春美 〔臨時〕扶由貴常
安野光雅美術館		〔教育次長〕廣石 修 〔教育次長補佐〕齋藤道夫 〔主事〕中野 萌 〔嘱託〕志賀万有美 〔嘱託〕三浦巳幸 〔嘱託〕堀 明美 〔嘱託〕若松康子 〔嘱託〕好田京子 〔嘱託〕村田陽子
学校	津和野小・中学校	〔嘱託〕河野美登里
	日原小・中学校	〔臨時〕山田明美
プラザ枕瀬簡易郵便局		〔臨時〕福田和文 〔臨時〕森元みちる

津和野地区に新たな消防防災拠点が誕生！

「津和野地区消防センター」が完成

中島町長らによるテープカット

事務室の様子

津和野地区消防センターがこのほど完成し、4月4日に関係者らおよそ50人が出席して、竣工式が行われました。

同センターは、鉄骨造2階建てで、分遣所と消防センターの機能を併せ持つ、津和野地区の総合的な消防防災拠点として建てられ、総事業費は1億2、757万2千円です。

津和野地区の新たな消防防災活動の中心施設として、地域の安心安全を守るために、消防防災機能が一層強化されることが期待されます。

また、このたびの完成にあたり、次の方々からご寄贈をいただきました。

【寄　贈】

河田家具店一級建築士事務所　様
　傘立て（玄関用）
島根消防機材センター　様
　消火器　3本
津和野町消防団長　澄川照一　様
　掛け時計　2個
板橋アンティックドール美術館　様
　観葉植物　1鉢

故 鈬川兼光さんに叙勲

故鈬川兼光さんが特別叙勲の栄に浴され、4月3日に、奥様の鈬川多賀枝さん（中座二）に中島町長から勲記と勲章が伝達されました。

鈬川さんは、昭和19年に島根県立益田農林学校教諭に着任して以来、学校教育者として学校児童・生徒の教育及び社会教育・社会体育活動の進展に努められ、昭和57年に津和野小学校長を退職されるまで37年の長きにわたりご活躍されました。その功績が認められ、平成12年に文部大臣賞を受賞されました。

また、現職時から退職後も、教育関係のみならず多方面にわたって津和野町の発展に大きく貢献されました。

講演会を通じて 認知症の理解を深める

3月29日、夫婦でアルツハイマー病と日々戦っている、足立昭一さん、由美子さんご夫妻と、社団法人「認知症の人と家族の会」大分県支部代表の中野孝子さんをお招きし、日原小学校体育館で講演会が開催されました。

足立さんご夫妻は、自身の体験談や日々の生活を報告され、完治は困難といわれている認知症に負けないという強い気持ちで、認知症の完治第1号になりたいと決意を述べられました。中野さんは、認知症の家族を介護されていた経験から、認知症の正しい理解や早期発見のめやすなどを話されました。会場を訪れた皆さんは、メモをとるなどしながら熱心に耳を傾けていました。

新医療体制スタート ～医療法人橘井堂開設式～

津和野共存病院、介護老人保健施設せせらぎ、訪問看護ステーションせきせい及び津和野町医師住宅の管理に関する基本協定書調印式が3月30日、日原山村開発センターで行われ、中島町長と医療法人橘井堂の須山理事長が基本協定書に署名、調印しました。これにより、4月1日から橘井堂が指定管理者として管理運営を行います。

4月1日には、介護老人保健施設せせらぎで橘井堂の開設式が行われました。式では、中島町長が、地域医療を継続させるために橘井堂を支援していくと述べ、須山理事長が、役職員一丸となって信頼される医療機関となる決意を述べられました。

よい歯のコンクール表彰 ～8020運動～

高齢になっても自分の歯が20本以上あれば、ほとんどの食物を噛みくだくことができ、おいしく食べられます。8020運動は『80歳になっても自分の歯を20本以上保とう』という、健やかな生活をめざすための運動です。

平成20年度「8020よい歯のコンクール」では、15名の方が優良賞に選ばれました。これからも歯を大切にして、元気に楽しい生活を送ってください。

■優良賞を受賞した皆さん

大庭ユキ子さん（旭町下）
岡田　勇さん（青　原）
岸田不二人さん（小　直）
水津　厚夫さん（山根町）
水津　正夫さん（枕瀬東）
高谷喜里榮さん（添　谷）
内谷　忠二さん（小　瀬）
中井富美子さん（青　原）
長戸カズ子さん（脇　本）
藤井　整季さん（森　一）
村上幸之助さん（栄　町）
森下千賀助さん（枕瀬東）
森下　允代さん（小　直）
山本　繁夫さん（小　瀬）
吉﨑　昭代さん（滝元下）

平成20年度 宝くじコミュニティ助成事業
石見神楽左鐙社中が衣装を新調

左鐙地区の活動組織である「石見神楽左鐙社中」（藤井茂治代表）は、このほど、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用して、衣装を新調しました。

この助成金は宝くじの収入を財源に、地域コミュニティの健全な発展を図るためのものです。

20代・30代の若者が多く在籍している左鐙社中は、左鐙地区の地域コミュニティの活性化になくてはならないものとなっています。今後は、地域が一丸となって郷土芸能としての石見神楽の保存継承のさらなる進展につながるものと期待されます。

また、今回で13回目を迎える「さぶみ子供神楽発表会」が3月21日に左鐙小学校体育館で行われ、保育園児や左鐙子供神楽社中ＯＢの高校生らが、宝くじ助成事業で新調した衣装を初めて身にまとい、「八幡（はちまん）」や「塵輪（じんりん）」など6演目を熱演し、たくさんの地域の皆さんが訪れた会場を、大いに沸かせました。

左鐙子供神楽社中による「八幡（はちまん）」

宝くじ助成事業で新調した衣装

【島根県助成事業】
県産木材と石州瓦を活かした家づくりを応援します！

■木造住宅を建築される皆様へ
県産木材を生かした　木造住宅づくり支援事業

県産木材を使って住宅を新築・増改築又は購入される方に対し、県産木材の使用状況に応じて助成します。
屋根材に石州瓦を使用される方については、さらに上乗せの助成を行います。

▼助成対象者
県内に自ら居住するために住宅を新築・購入または増改築される方

▼対象となる住宅
①県産木材を構造材に50％以上使用する新築・購入、増改築住宅
②県産木材を構造材に50％以上使用し、石州瓦を使用した新築・購入、増改築住宅

▼助成額
○新築・購入住宅
・県産木材使用　↓　**最大で30万円**
・県産木材使用＋石州瓦使用　↓　**最大で40万円**
○増改築住宅
・県産木材使用　↓　**最大で15万円**
・県産木材使用＋石州瓦使用　↓　**最大で20万円**

▼助成期間
平成21年4月1日～
平成22年3月31日

▼お申込み
（社）島根県木材協会
0852-21-3852

■屋根工事を実施される皆様へ
石州瓦を活かした　島根のリフォーム促進事業

島根県の地域資源である石州瓦を使用したリフォームの促進を図るため、屋根材に石州瓦を使って増改築される方に対し、石州瓦の使用状況に応じて助成します。

▼助成対象者
県内の建築物を増改築される方

▼対象となる工事
石州瓦を使用した屋根工事を伴う増改築工事（屋根葺き替え工事を含む）で、屋根工事費用が100万円以上のもの

▼助成額
○増改築
・石州瓦使用　↓　**最大で10万円**

▼助成期間
平成21年4月1日～
平成22年3月31日

▼助成期間
金融機関で扱う住宅ローンについて、金利の優遇があります。
（金融機関）
山陰合同銀行、島根銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、島根県内ＪＡ

▼お申込み・お問い合わせ
石州瓦工業組合
0855-52-5605

商工観光課　72-0652

ねんきんのお知らせ

●国民年金保険料の納め忘れはありませんか

【お問い合わせ】
浜田社会保険事務所　0855-22-0673
健康保険課　72−0651

国民年金の最大のメリットは、支給される年金の一部に国庫負担金が含まれていることです。この国庫負担金の割合が、平成21年度から、これまでの3分の1から2分の1に引き上げられることが、ほぼ確実になっています。
また、国民年金には、老齢基礎年金だけではなく、障害基礎年金および遺族基礎年金が設けられていて、私たちの暮らしを手厚く守ってくれています。
このように大切な国民年金ですが、保険料を納付期限までに納めていないと、老齢基礎年金の年金額が低くなったり、年金そのものを受けられなくなる恐れがあります。

平成21年度の保険料は、月額1万4、660円となっています。毎月の保険料は、社会保険庁から毎年4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに収めます。
納め先は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

有利な前納割引制度
保険料は、1年分または6ヶ月分など、定められた月数分について前納すると割引になります。
例えば、平成21年度の1年分の保険料を現金で前納すると17万2、800円で、年間3、120円（1・8％）の割引になります。これを口座振替によって前納すると、17万2、230円で、年間3、690円（2・1％）の割引になります。
なお、平成21年度の一部納付（一部免除）の保険料月額は、4分の1免除で1万1、000円、半額免除で7、330円、4分の3免除で3670円となっていますが、この一部納付についても前納制度が設けられています。

農業委員会だより

津和野町農作業（標準作業）受託料金

津和野町の農作業（標準作業）受託料金は、下記のとおり定められています（注）。

平成21年4月1日から適用

区　分		単位	料金	区　分	単位	料金
育苗（薬剤処理配達なし）		1箱	700円	脱穀　ハーベスタ	10a	11,500円
深耕		10a	6,700円	生・乾燥～調整	30kg	850円
耕起（荒起こし）		10a	7,500円	籾摺り	30kg	350円
代掻き（荒かき）　1回実施		10a	8,000円	防除（農薬代は別）	10a	2,500円
代掻き　2回実施		10a	11,500円			
耕起＋荒かき＋代掻き		10a	17,000円	オペレーター賃金	1時間	1,300円
田植え		10a	7,000円			
コンバイン⇒乾燥調整		10a	30,000円	一般作業賃金 （但し、作業内容に応じて割増加算する場合があります）	1時間	800円
刈取り	コンバイン（籾運賃は別）	10a	18,000円			
	バインダー		8,800円			

（注）農作業（標準作業）受託料金は、目安とするものであって、決してこれにしなければならないものではありません。
原則として、**当事者間で話し合って決定**して下さい。

医　療

【津和野共存病院　72-0660】
◆月曜日／整形外科（午前）
　小児科予防接種・乳児検診（午後／予約制）
◆火曜日／外科・産婦人科（午前）
◆水曜日／小児科予防接種・乳児検診（午後／予約制）
◆木曜日／外科・産婦人科（午前）
◆金曜日／整形外科（午前/午後）耳鼻咽喉科（午後）
　小児科予防接種・乳児検診（午後／予約制）
※小児科:予防接種・乳児検診は13時より開始です。
※婦人科:4月から月・水・金曜日の診療はなくなりました。
　木曜日午前の教授診療は今までどおりです。（月1回）
※4日（火）・5日（火）・6日（水）は休診します。

【日原診療所　74-0121】
◆月曜日／内科（午前／午後）
◆火曜日／内科（午前／午後）
　外科（8時30分～9時30分／第1・3・5火曜日）
　※受付は9時まで
◆水曜日／内科（午前）消化器科検査のみ（午前）
◆木曜日／内科（午前）
◆金曜日／内科（午前／午後）
◆土曜日／内科（午前）※毎週診療あり
　泌尿器科（午前／第1、3、5土曜日）
※泌尿器科の予約は74-0121まで
※水曜日・土曜日は、午前のみです。
※夕方診療及び眼科診療は、なくなりました。
※診療日程は、変更する場合があります。

【和﨑医院　72-0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
　（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来
　（日本肝臓学会専門医）／予約制
＊当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
＊土曜日午後は診療しています。（14時から17時まで）

【つわぶき医院　72−3500】
◆火曜日／ペインクリニック　15:00～18:00
◆木曜日／ペインクリニック　9:00～12:30
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。通常の診療も行います。

手話（しゅわ）コミュニケーション

毎月、第2・4水曜日に本庁舎総合窓口にて手話生活相談を実施しています。聴覚障害者の方だけではなく、「手話に興味があるがどうしていいかわからない。」などの相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

「ゴールデンウィーク」

＋

<5（数字）月>
左親指の指先を左に向けて示す。
右手の親指と人差指で三日月を描く。

<連休>
両手のひらを下に向け繰り返し閉じるようにして左から右へ動かす。

相　談

【明るい生活相談】
5月　1日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30
5月15日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【無料行政・人権相談】
5月11日（月）津和野町民センター　9：00～12：00
※人権相談のみ行います。
5月15日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【手話生活相談】
5月13日（水）役場本庁舎　13：30～16：00
5月27日（水）役場本庁舎　13：30～16：00

【年金相談】
5月19日（火）益田市民学習センター　10：00～16：00

【心配ごと相談】
5月　8日（金）津和野町福祉センター10：00～12：00
5月22日（金）津和野町福祉センター10：00～12：00

【無料法律相談（要予約）】
5月15日（金）津和野町福祉センター13：00～16：00
※津和野町社会福祉協議会（72-1494）へご予約ください。

【こころの相談（要予約）】
5月25日（月）津和野町民センター　13：00～15：00
※うつ病、精神病の治療のこと、お酒のこと、認知症のこと、思春期の子どものことなど様々な心の悩み、心の病気に関する相談をお受けします。5月20日（水）までに健康保険課（72-0651）へご予約ください。

【交通事故相談及び巡回相談（要予約）】
○交通事故相談　浜田支所
・開設日　毎週　火・水・金曜日及び第1木曜日
・時　間　9：00～12：00、13：00～16：00
○交通事故巡回相談
5月28日（木）益田市役所　9：00～15：00
※島根県交通事故相談所浜田支所（0855-29-5563）へご予約ください。

健（検）診・予防接種

【幼児健診】
5月　8日（金）津和野町民センター
・1歳6ヶ月健診　13：00～13：15受付
・2歳児健診　13：30～13：45受付
・3歳児健診　14：00～14：15受付
【乳児健診】
5月12日（火）保健福祉センターやまびこ
・乳児健診　13：00～13：30受付
※対象者には通知しますが、対象となっているのに通知がない場合は、健康保険課（72-0651）へお問い合わせください。

平成21年4月から
妊婦一般健康診査が変わります。

妊婦一般健康診査の助成を拡大し、**受診票（無料券）が『5回』から『14回』になります。**
該当の妊産婦の方にはご案内していますが、転入等で手続きを行っていない方は、健康保険課（72-0651）へご連絡ください。

国保通信 vol.2

国保の届け出

【健康保険課　72−0651】

忘れずに届け出をしましょう

就職や退職などにより、国保に加入・脱退するときは、届け出が必要になります。

国保加入の資格が発生した日、または国保の資格がなくなった日から14日以内に、世帯主が税務住民課総合窓口係（本庁舎）または健康保険課（津和野庁舎）へ忘れずに届け出をしてください。

国保に加入するとき

自営業や一定額を超える年間収入のアルバイトを始め、職場の健康保険に入らないときや、転職や退職で会社をやめたときは、国保に加入しますので、届け出が必要になります。

加入の届け出が遅れると、加入資格を得た月までさかのぼって保険税（料）を納めることになります（遡及賦課）。また、保険証がないため、その間にかかった医療費の全額を自己負担することになりますので、忘れずに届け出をしましょう。

国保をやめるとき

就職や転職、再就職で職場の健康保険に加入すると、国保を脱退しますので、届け出が必要になります。

届け出が遅れ、国保の資格がなくなってから国保の保険証で受診してしまうと、その医療費の国保負担分は、あとで返さなくてはなりません。また、保険税（料）を二重に支払ってしまうこともありますのでご注意ください。

※なお、保険税（料）は、毎年4月から翌年3月までの年度ごとに算出されますので、年度の途中で加入・脱退した場合は、月割りになります。

こんなときは１４日以内に届け出をしましょう！

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	他の市区町村の転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたき	職場の健康保険をやめた証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書・印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）・印鑑
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの・印鑑
	生活保護を受け始めたき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑
	外国籍の人が脱退するとき	保険証・外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書・印鑑
	同じ町内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	保険証・印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書・印鑑
	保険証をなくしたとき	身分を証明するもの・印鑑

お知らせ Information

平成21年（2009）5月

津和野地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷺原1･2、門林･中座1･2	4日･18日	18日	11日	11日	25日
町田、森1･2･3･4	7日･21日	21日	14日	14日	28日
本町1･2、東1･2、北2	5日･19日	19日	12日	12日	26日
西1･2･3、北1･3	6日･20日	20日	13日	13日	27日
木部･畑迫	8日･22日	22日	15日	15日	1日･29日
小川（寺田上･寺田下）	5日･19日	19日	12日	12日	26日
小川（寺田上･寺田下除く）	7日･21日	21日	14日	14日	28日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火･金
橋北地区･寺田上･寺田下	月･木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区（寺田上･下を除く）	

※5月4日（月）～6日（水）の祝日は、もやせるごみの収集を通常どおり行います。

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください（収集後出されると収集できません）

●古紙回収

対象	雑誌･新聞紙･牛乳パック･古布 ダンボール･模造紙等
回収日	5月15日（金）
回収場所	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫／小川公民館駐車場横プレハブ

＊必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

日原地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日　5日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く）〉
第3週火曜日　12日	ビン･陶器･ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日　19日	カン･金属類、 有害ごみ（乾電池･蛍光灯等）	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上･下、須川地区を除く）〉
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
☆左鐙東･左鐙西･畳･枕瀬東･枕瀬西･木の口上･木の口下･木の口住宅･栄町･旭町上･旭町下･扇町･春日町･山根町･清水町･脇本･三渡･堤田･小瀬･青原団地	月･木曜日
滝元上･滝元下･小直･新地･営林署住宅･幸町･金見町上･金見町下･野口･曽庭･青原･添谷･野地	火･金曜日
上横道･下横道･一の谷	月曜日
須川元郷･相模ヶ原上･相模ヶ原下･日浦西･程彼･宿谷･柳･商人	水曜日

※5月4日（月）～6日（水）の祝日は、もやせるごみの収集を通常どおり行います。

リサイクルカレンダーの訂正とお詫びについて

平成21年度リサイクルカレンダーのもやせるごみ月･木曜日収集地区（☆印の地区）の11月30日が記載されていませんでしたので、**「11月30日(月)もやせるごみの収集日」**に訂正してお詫びいたします。

ペットは家族の一員です。

責任を持って飼いましょう！

ペットは、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、命の大切さを教えてくれます。

しかし、間違った飼い方でのトラブルの発生や中途での飼育放棄など、ペットをめぐる問題は後を絶ちません。ペットを飼うことは、愛情と責任を持って最後まで大切に面倒を見る事です。「かわいい」という気持ちだけで飼うことはできません。飼い始める前によく考えてみてください。

【ペットを飼う前に】

■ペットを飼える住居ですか？

■家族は全員ペットを飼うことに賛成していますか？

■家族に動物に対するアレルギーを持っている人はいませんか？

■毎日欠かさず世話ができますか？

■あなたの体力で世話ができるペットですか？

■ご近所に迷惑をかけずに飼うことができますか？

■万一、飼えなくなったときのことを考えていますか？

【飼い主の皆さんへ】

■不幸な命を増やさないために、あなたの犬やねこがご近所から好かれるために、責任を持って飼ってください。

■最後まで大切に飼ってください。飼っている動物を捨てることは動物愛護法で禁止されています。

誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちでペットを捨てないでください。

■繁殖を望まないときは、不妊・去勢手術など繁殖制限を実施してください。

ねこの出産回数は年3回で、一度に5匹程度出産します。無計画・無責任な繁殖により、飼育数が増えすぎてきちんとした世話ができなくなり、近隣の人に迷惑をかけることになります。

■鑑札（犬）や迷子札などで飼い主がわかるようにしてください。

【犬の飼い主の皆さんへ】

登録と狂犬病予防注射を必ず実施してください。町内で、飼い犬の放し飼いによる咬傷事例が発生しています。飼い犬の放し飼いは絶対にやめましょう。また、散歩中の糞はきちんと始末してください。

【ねこの飼い主の皆さんへ】

庭を荒らしたり家の中に入るなど、ご近所へ迷惑をかけたり、病気の感染や事故に遭わないためにも、屋内で飼ってください。

かわいそうな野良ねこにえさを与えるやさしい気持ちは大切ですが、えさやりによりねこの数が増え、糞や鳴き声、いたずらなどで、ご近所の方に迷惑がかかります。えさを与えるなら、えさや糞の始末など責任を持って行ない、周辺環境への配慮をしましょう。

【お問い合わせ】
環境生活課　72-0309

※保健所では、迷子犬の保護や飼い犬・飼いねこの引き取りを行っていますが、野良ねこの殺処分を目的とした捕獲、引き取りは行っていません。

防犯灯の設置と維持管理の方法が変わります

本町では、町内に設置された防犯灯の取り扱いや設置基準が、旧町単位で異なっていました。そこで、統一化に向けて検討をすすめ、4月1日から、次のとおり取り扱うことになりましたので、お知らせします。

【新たな防犯灯の設置】
団体や自治会が町に申請し、必要と判断された防犯灯について、町が設置します。

なお、設置費用の1／2を、申請した団体や自治会に負担していただくことになります。

【主な設置基準】
○既存の防犯灯や防犯灯以外の道路照明器具から、集落密集地域は50メートル以上、集落密集地域以外は250メートル以上離れている場所であること。
○公共建物、公園、広場などの公共性が特に高い場所であること。

【維持管理】
玉切れなどの修繕は町が行い、防犯灯台帳に登載された防犯灯の電気料は町が負担します。

【お問い合わせ】
総務財政課　74-0028